



連合徳島

発行：日本労働組合総連合会徳島県連合会

編集責任者 島 和 久



vol. 286

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35の1
徳島県労働福祉会館内

tel. 088 (655) 4105

fax. 088 (655) 4113

E-mail info@tokushima.jtuc-rengo.jp

http://tokushima.jtuc-rengo.jp/

当面の日程

- ◎ 10月14日(土)
デーセントワーク行動デー (JR徳島駅前)
- ◎ 10月29日(日)
連合徳島・3地協合同秋の大運動会
(徳島市民吉野川運動広場多目的広場A)



連合徳島の代表として森本会長があいさつ



連合徳島と労働局意見交換

連合徳島は、9月12日、徳島労働局との労働問題連絡協議会を開催し、森本会長をはじめ五役に加え、中小

労働対策本部宮本議長をはじめ三役ら14名が参加した。徳島労働局、連合徳島双方から、代表挨拶の後、主要

徳島労働局と労働問題連絡協議会を開催

政策や課題を説明し、その後フリーディスカッションを行った。連合徳島の参加者はそれぞれの立場から参加者全員が発言し、最低賃金の改定や、育児介護休業法をはじめ、様々な法改正を踏まえ、県内事業主に法令の遵守を強力に働きかけるなど、労働行政の監視・監督の強化を要請した。

鈴木徳島労働局長をはじめ各部署長からは、連合徳島のこれまでの活動を評価いただきと共に、労働局が事務局を務める各種委員会への参画協力や労働相談対応における連携などについて依頼を受けた。

「36協定」と長時間労働撲滅の周知



「クラシノソコアゲ応援 団! RENGOキャンペーン」徳島駅前行動を9月27日にJR徳島駅前で開催し、各構成組織から28人が参加し、街頭宣伝・最低賃金のピラ配りを行った。

冒頭、連合徳島森本会長から「労働基準法では『週40時間、1日8時間』を超えて働かせるはならないと定めているが、36協定と呼ばれる労使協定を結び、ペナルティとしての残業代さえ払えば、いくらでも働かせることができる仕組みになっていることが、大問題である。さらに、労働基準法を守らず、働いた時間を正確に把握せず、残業代を

払わない会社すらあり、社会的な問題になっている。このような中、私たち連合が求めてきた、『これ以上働かせてはならない』という、罰則付きの労働時間の上限規制が、法律に定められることになった。これから国会で審議され、法律になるが、それまでの間、残業を禁止したり、ノー残業デーを作るだけで、長時間労働が減るわけではない。会社と従業員の双方で自分たちの仕事の中身を調べて、労働時間を短くするための知恵を出し合うことが大切である。そんな中、連合からの要請を受け、修正された法案を審議される臨時国会が、明日、解散される。今、解散するときではない」と訴えた。



道行く人にアピールを行う弁士ら

続いて、連合徳島島事務局長、(公社) 徳島県労働者福祉協議会川越会長、徳島県中小労働対策本部宮本議長、民進党徳島県連合仁木代表から、徳島県最低賃金、奨学金問題、長時間労働、民進党の政策を述べた。

衆議院議員選挙 公示日は 10月10日(火)

投票日は 10月22日(日)です

期日前投票は、10月21日(土)までです。
22日に投票できない場合は、ぜひ期日前投票を。

仁木博文が目指すもの

- すべての子どもにチャンスを与えて教育への支援を強化します
- 徳島の道路インフラを強化します 四国横断自動車道と徳島市内の環状線の建設を促進します
- 正規と非正規労働者の賃金格差を是正し、何度でも挑戦できる社会を目指します
- 納得の医療、介護を目指します 医療・介護従事者の賃金を引き上げます
- 起業を支援し、イノベーションを推進します 地元雇用を創出します
- 人工知能や先端医療等、人間のための科学技術を貴くため、第三者委員会を設置します

徳島県の未来のために

- 高齢化社会の受け皿として 自然豊かな癒しの医療・健康・介護立県を
- 繋ぎビジネスのような独自の起業の支援 起業5年間の創業企業の無税化を
- 里山資本主義の思想を生かし、豊かな自然を未来へ 里山先進県徳島を
- 農業、林業、漁業への後継者育成・若者のチャレンジに財政的支援を
- 海、川、山など豊かな自然や、遍路、人形芝居など歴史的文化遺産を生かした観光振興を (阿波踊り・藍染・サーフィン)
- 地元に残りたい若者のための雇用創出と賃金の引上げを
- 地方公共交通機関の維持を
- 教育環境、文化環境、IT環境の大都市圏との格差縮小を
- 南海トラフ地震に備え、災害に強いまちづくりの推進と被災者生活再建支援制度の充実を
- 参議院の合区の解消を

主役は国民
今こそ、国民のいのちと生活をまもる政治を。

元衆議院議員 仁木 博文の略歴

1966年	阿南市宝田町に生まれる	2001年	つるぎ町立半田病院、県立海部病院勤務
1979年	阿南市立宝田小学校卒業	2009年	衆議院議員初当選
1982年	徳島大学教育学部附属中学校卒業	2009年	厚生労働委員会・予算委員会・消費者問題特別委員会所属
1985年	徳島市立高校理数科卒業	2013年	那賀町立上那賀病院勤務
1991年	東京大学教養学部卒業	2014年	徳島大学大学院 医学博士取得
1997年	徳島大学医学部卒業	2016年	民進党徳島県連代表就任

仁木 博文

2017 通信
NIKI HIROBUMI COMMUNICATION 2017 VOL.03

徳島から国民に 誠実な政治をとりもどす!

元衆議院議員 仁木 博文

ひろふみ LOVE of LIFE 「いのち」と「生活」を守る

地域協議会活動推進会議

連合四国ブロックは9月14日、高知市サウスプリーズホテルにおいて「連合四国ブロック地域協議会活動推進会議」を開催し、19人が参加した。連合高知市川副事務局長が司会進行、四国ブロック代表として連合

四国ブロック会議 高知市で開催

9月15日、高知市のサウスプリーズホテルにて、地方ブロックでの組織拡大を具体化すべく、2017連合四国ブロック連絡会「オルガナイザー研修会導入編」が開催され、四国各県・連合本部から36名が参加した。

高知池澤事務局長があいさつ。

連合本部山根本総合組織局長が「連合結成30年。改正労基法においては少し不手際があったが、今こそ力あわせをお願いしたい」とあいさつ。

連合本部の提起として、扇谷組織拡大・組織対策局長が地協改革の経緯や地協の取り組み5項目および連合総研が調査した地協の組

織と活動に関するアンケートについて説明。

グループ討議では、「地協運動の基盤づくり」「地協の核たる事務局長の役割発揮に向けて」「地協運動の成果の追求に向けて」をテーマとし、各グループは

様々な意見が出され活発に討議を行った。「地協内の専門委員会設置は人手不足で難しい」「メンバーにも一般参加者がある」「募金

活動などで児童ホームなどへカンパしている」「地協で地域フォーラムを開催したい」など特徴的な意見が出された。最後に、四国ブロックとして4県10地域協議会は連携を密にし、積極的に活動していくことを確認し閉会した。



グループ討論・発表の様子

「情勢と課題」ならびに「働くことを軸とする安心社会に向けて」の解説を受けた。労働組合を取り巻く環境と課題や労働組合組織率の現状などについて説明し、「2020年までに1,000万連合を目指すための取り組みについて構成組織、地方連合会、連合本部の三者で知恵と強みを発揮しながら、人材の育成や機能強化をはかっていく」と述べた。

命題である格差・差別・貧困の解消は是正されているのか問題である」と講義。意見交換では、四国各県から具体的な組織拡大取り組みの成功例と失敗例の報告を行った。連合愛媛菊川事務局長の閉会あいさつで研修会を終了した。

今回の研修会では、経験豊かなアドバイザーから話しを聞き、組織拡大に向けて

「組織拡大・導入編」を題し、連合本部二宮アドバイザーは「現在の組織率低下が労働組合の軽視となっている。また、過労死問題等を起こした会社の労働組合が登壇してこないことや、



連合本部・組織拡大・組織対策局扇谷局長が問題提起



四国各県・連合本部から36人が参加



連合本部・二宮アドバイザーが講義

オルガナイザー研修会

「災害後に起こりうる心理的反応」を学習

第17期ボランティア・サポートチーム養成講座（オプション講座）

9月13日、ふれあい健康館第1会議室にて、第17期連合徳島ボランティア・サポートチーム（VST）養成講座と徳島県中小労働対策本部、NPO法人徳島

労働安全衛生センターとの合同学習会を開催し、構成組織等から33名が参加した。

冒頭、主催者を代表して連合徳島吉野副会長から挨拶の後、徳島大学大学院社会産業理工学研究部社会総合科学域人間科学系（心理学分野）内海准教授より、「災害時にみられる心理的反応と支援の基礎」の講演を受けた。

講演の「災害後に起こりうる心理的反応」では、ある出来事（原因）をプレッシャーに感じ、心と身体の状態に変化（結果）がおこる過程がストレスであり、日常のストレスと災害体験とは心理的な傷の違いや、被災後に起る身体と心の変化は異常事態における正常反応であり、いつまでも続く



徳島大学内海准教授が講演

ものではないので第一に身体症状の医療的対応を優先する。また、PTSD（心的外傷後ストレス障害）とはトラウマ体験後（生々しい五感で蘇ってくる）に1ヶ月ほど続いた後に起る障害であることも説明された。「支援の基礎」として、ボランティア活動で被災地に入り、災害を体験した方と話をするときの「支援者のメンタルヘルス」も学んだ。最後に、徳島県中小労働対



講演には33人が参加

部落解放人権講座

あらゆる差別と人権課題を学習

第28期部落解放・人権講座修了式

第28期部落解放・人権講座が8月25日から開催され、徳島における部落解放運動の歴史と現状、近年の部落解放運動、子どもの人権、部落差別解消推進法、近代部落史、LGBT差別、阿南市柳島町フィールドワーク（現地研修）など、9月22日までの4日間で7講座を実施し、様々な分野に精通した講師陣をお招き

し、研修を行った。講座では、各構成組織、団体から31団体・33人の申し込みがあり、代理出席を含め、延べ78人が参加した。なお、全7講座中5講座以上受講した有資格者11人には、修了証書が授与された。総括討議では、「部落史は難しいが知ることが第一歩」「結婚差別においては部落問題とLGBTは同じ

だ」「柳島の先人たちの努力・運動が現在に引き継がれているのはすばらしい」

「柳島は子ども会が元氣だ」など様々な意見が出た。最後に森本実行委員長から「今回は自治体から多くの参加を頂き、充実した人権講座となった。未来を担う子どもたちに伝えていく教育が重要課題である」と締めくくった。



森本実行委員長が修了証書を授与



連合徳島構成組織など31団体、33人が参加